

第9回 教文研教育シンポジウム記録

学校の役割と教育課程の再編

——新しい学校をもとめて——



神奈川県教育文化研究所



シンポジスト

・ 安彦 忠彦

(名古屋大学教授・日本カリキュラム学専務局長)

・ 小池 明正

(横須賀市立野比小学校教諭)

・ 中野渡強志

(県立相模台工業高等学校(定)教諭)

・ 福田 悦子

(二児の母・世田谷区在住)

コーディネーター

・ 市川 博

(横浜国立大学教授)

1996年3月2日(土)

於：横須賀市立勤労福祉会館

シンポジウム

学校の役割と教育課程の再編

— 新しい学校をもとめて —



○市川（コーディネーター） これからシンポジウムを開催させていただきたい
 と思います。

現在は「行き先不明な激動の時代」だということが、たびたび言われています。国内外とも今はまさに激動の時代であり、ソビエトを初めとする社会主義体制が大きく揺らぎ、国内においても「五十五年体制」が崩壊し、教育界においてもそれと同じように、学校や、教育のあり方自体が、再検討する時期に当たっています。

明治以来、学校というのは基本的には大きく変わってこなかったのではないかと考えております。国家目的に必要な人材を育成する。そのために必要な知識や技能を上から注入するというのが、基本的に百数十年続いてきているわけです。それが今いじめ、不登校に典型的にあらわれていますように、完全に金属疲労しているというんでしょうか、このままでは学校そのものが完全に立ち行かなくなってきているという現状にあります。

今までのように、ただ学校で学んだものをしっかり覚えて、それを生かしていけば、一生それで生きていけるような時代じゃなくなってきたわけでありまして、激動する時代に合わせ、常に自分を自己革新していくことが必要になってくるわけです。そういう生涯学習時代において、もう一回学校というものを見直さなきゃいけない、ということ。

今までのように、ただ学校で学べばあとはそれでいいというのではなくて、一生学び続けることを前提にして、その基礎となる力をどう確定し、身に付けさせていくべきかという視点で学校の守備範囲を、もう一回検討し直さなきゃいけないような時代になってきていると思います。そういう意味では人間の成長の全過程という縦の系列から、もう一回学校の位置を見直すことが必要になってくると思います。

もう一つは、家庭、地域との横の関係の中で学校を見直すことが必要になってくる。従来、地域や家庭が教育機能として大きな役割を果していたわけですが、ところが、地域や家庭がその機能を無くしてしまっている。その機能を学校に委託して、歯のみがき方、電話のかけ方、来客の応対のことまで、全てやらなきゃいけないようになってきている。そのために学校が飽和状態になってきているわけです。それがまた先生方に過剰の勤務を強いたり、または教育内容が非常に大きくなって、注入教育がますます促進される状態になってきています。

そういう意味で、学校をスリム化する。本来学校でやるべきことはきちつとやるけれども、あとは地域や家庭に返してスリム化することがこれからの大きな課題となってくると思います。しかし、ただスリム化すればいいというわけではなくて、国際化とか、情報化という形で新しい教育内容も必要になってきますし、人権・平和・福祉問題、また、国際化時代において、小学校の段階から英語を学ばせたらどうだろうか、新しい社会的な要請も出てきております。

一方では、膨らませなきゃいけない。他方ではスリム化しなきゃいけない。一体どこを膨らませて、どこをスリム化するのかということが今大きな問題になってきます。そういう横との関係の中でもう一回学校を考え直していかなきゃいけない。そういう意味におきまして、これからの社会を考えてみますと、「一体学校とは何だろうか」ということを考え直さなきゃいけないと思います。

そういう大きな問題を、このシンポジウムで全部取り上げるわけにいきませんので、今回においては、教育課程との関係の中でそれを考えていこう。一体学校でどういう力をつけるのか、そのためにどういう内容を盛り込む必要があるかという中で、新しい学校のあり方を求めていくということ、
「学校の役割と教育課程の再編―新しい学校をもとめて―」というテーマでシンポジウムを開かせていただいたわけがあります。

今日、皆様に資料を一枚お配りいたしました。新しい学校のあり方につきましては、昨年の四月に中央教育審議会が発足いたしましたして、これからの新しい学校を一体どういうふうに考えていくのかということ、今審議が続けられています。

同じく去年の四月に「教育課程に関する基礎研究協力者会議」が発足しました。これは教育課程審議会の審議が間もなく始まると思えますけれども、そのための準備作業を行う委員会であります。例えば、生活科が今回学習指導要領で新設されましたけれども、その時にもこのような委員会をつくりまして、そこで生活科についての中身を検討して、そのことを踏まえて教育課程審議会で生活科の新設を決定したわけです。教科の編成とか、教育内容についての基本的な事項について審議するのが教育課程審議会でありますけれども、その基礎的な作業がすでに去年の四月から始められております。

もう一つ、文部省で去年新設されたものといまして、企画官があります。教育課程について各教科の内容とか、そういうものについて連絡調整するものとして企画官という制度ができたわけです。

従来は教育課程は基本的には教科調査官が教育内容の編成を主にとりまとめしていたわけですが、今度は教科の再編ということが出てきたわけです。そうなりますと、各教科のエゴイズムも入ってきますので単に教科調査官には任せられないこともありまして、企画官が設置されたわけでありま

す。
スリム化するという場合に、教科の数を減らすこともある意味ではスリム化になります。教育内容を精選すること、特活をやめること、行事をやめることなど、いろんな形で出てくると思いますけれども、そういうことにつきまして、教育課程の再編ということで、今日はいろいろご議論を願いたいと思っております。

(※57ページ参)

既に教育課程の再編については、レジュメの左側にありますように、文部省研究指定校を中心に、いろいろな実践が行われております。だが、中学校では教科再編については、あまり研究が行われていません。高校受験という非常に厳しいものがありますから、なかなか教科の枠を外すということではできないということで、選択の時間を利用した形で総合学習が行われているわけです。その紹介と、あと高等学校でも単位制高校、総合高校など多様な学校が設置されております。

そういう動向を、レジュメの左側にご紹介いたしました。右側には中教審の第一小委員会の「審議のまとめ」の骨子を紹介してあります。今後の教育のあり方としては、「生きる力を大事にする。自分で課題を見つけ、自から学び、自から考え、主体的に判断したり、表現したり、また、よりよく問題を解決する能力を重視する。自からを律しつつ、他人と協力し、他人を思いやる心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力、これが生きる力である」といっています。

これは非常に結構なことでありますけれども、学習指導要領が盛りだくさんで、しかも、拘束力があって、果して自から学び、判断できる子どもができるかどうか。そういう問題もあると思いま

すので、今日はその点についてもご検討願いたいと思っております。

これからの学校教育のあり方として、教育内容を厳選するということを言っています。「精選」ではなくて「厳選」するんだという言葉を使っておりますけれども、どこをどう「厳選」するのか。今日、そういう点もご議論を深めていただければありがたいと考えております。

前置きが長くなって恐縮ですが、今日のシンポジウムを行うことの趣旨と、課題につきままして話をさせていただきました。

今日はそのために四人の方に登場をしていただきまして、その方を中心しながらフロアの方と問題を深めていきたいと思っております。

次にその四人の方のご紹介をさせていただきます。

皆さんから向かって一番左側にいらっしゃる方が福田悦子さんです。ご主人のお仕事の関係で、一九九一年の十二月から九四年の六月まで三年半、ニューヨークの近郊のヘイスティングスという村で小学校四年生の息子さんと、小学校六年生の娘さんを、公立の学校に通わせて、そして上のお嬢さんは中学校を卒業、下の息さんは中学校一年生を終了して日本に帰られて、今日に至っております。アメリカというのは非常に広いわけですが、ニューヨークの近郊のヘイスティングスという村で経験されたことを踏まえながら、日本の教育との違いを明らかにしていただき、これからの教育についていろいろご提案をいただきたいと考えております。

次が小池明正先生です。横須賀市立野比小学校の先生をされております。教歴二十三年ということでございます。今、六年生担任で一番お忙しい時においでいただきました。

次の方が中野渡強志先生です。県立相模台工業高校の定時制の先生をされていらっしゃいます。県の高教組の副委員長を二年前にされておりました。しかし、きょうは個人の立場で、いろいろ高等学

校でご苦労されていることにつきましてお話いただきましたと思います。

一番最後になりましたけれども、安彦忠彦先生です。名古屋大学の教授をされておられて、教育課程の専門家であります。日本カリキュラム学会という教育課程についての学会がありまして、その事務局長をされております。諸外国の教育についても非常に詳しい方であります。なお、先生は、先ほど申し上げました「教育課程に関する基礎研究協力者会議」の委員でもあります。先生は、さらに教育研究開発企画評価協力者会議の委員もされております。公立学校はもちろんですが、普通の付属学校でも、現在の仕組みでは、教科の枠を超えた研究はできないわけです。文部省の研究開発指定校で、教科の枠を超えた研究をしてもいいよというときに初めて許されるわけですけれども、文部省の研究開発指定校を選定し、その研究を指導したり、また、その研究の成果の評価を行うのが教育研究開発企画評価協力者会議と言うんですけれども、その委員もされております。そういう点で文部省など行政の中でということが今行われているのか、差し障りのない限りいろいろお話しただけではないだろうかと期待をしております。

それで、今日の進行でありますけれども、お一人十分お話しただいて、その後で補足を三分から五分していただく。そして十分間休憩をして、四時半にこのシンポジウムを閉じさせていただきますと思っております。

皆様のところに質問用紙をお配りしてあると思いますので、休憩の時間にお書きただいて、こちらにお寄せいただく。それに基づいてまず質問に答えていただいてから質疑応答ということにさせていただきます。と考えております。

今回は、シンポジストに中学校の先生にご登場いただけなかったわけですが、ぜひ中学校の立場でフロアからいろいろご意見をいただきたいと思います。と考えております。

それでは、最初に福田さんからお話をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田（二児の母） たいまご紹介にあずかりました福田と申します。



私たちが過ごしましたのは、アメリカのニューヨーク州のヘイスティングスという本場に小さな村です。アメリカは州、村、市によって教育のシステムが違います。ですから、私の話はあくまでもヘイスティングスという村での経験であって、これがアメリカの教育の姿というふうに思われると、アメリカもえらい迷惑すると思いますので、こういう学校もあつたという参考になればと思つて、お話しさせていただきます。

日本に帰ってきて、息子がまだ義務教育の年齢でしたので、公立の学校に通わせるつもりで、まず教育委員会に向いたころから、「あれっ、何かちよつと違うなあ」と感じた、その違いみたいなものをお話ししたいと思います。

まず、東京では、教育委員会が区役所の中にあつて、窓口の人は非常に事務的で、帰国したばかりでわからないことが多いことなど理解していただかず、知らないことはいけないことのように非常に非難を浴びました。「こういう状況なので、こういう手続をして、こういう学校に行きたい」という話をしたら、「あなたたちは学校は選べません。決めるのは僕ですから」と言われて、「何で、あなたがうちの子の学校を決めるんですか」と言ったら、「世田谷区民だったら、僕が決めますから」とおっしゃったんですね。本場にびっくりしました。アメリカの私たちのいた村は、小さい村で、教育委員会は中学校と高校の建物の間の一室にあり、住民にとって身近な存在でした。教育委員長には、教師と校長を決められた年数勤めた経験者がなります。私たちの時はドクターの資格を持った方でした。一般の委員は、ほかに職業を持っていらっしゃる方が住民の義務ということで立候補したり、他薦され

て選ばれます。ボランティアなので報酬は非常に低いんですね。委員会は、毎月ある定例会のほか二カ月に一回大きな委員会があり、住民はいつでも参加することができます。子どもが学校に行っている人だけではなく、老人や、子どものいない人も払っている税金の何割か必ず教育費に回るわけですから、自分の払っている税金がどう使われるかということにとっても関心があるので、非常にバラエティーに富んだ参加者が毎回あるわけです。

この中で経験したことです。私どものような英語を第一母国語としない生徒のためにESLという授業があります。ニューヨークの郊外の日本人が多い地区は、クラスのほとんどを日本人で占めてしまっているので、私の子供の行っていた学校はいろいろな国の方がいました。日本人はすぐに家庭教師を雇うので、ESLなんか期待していないという部分があるんですけど、この村では、皆さんESLがあつてとつてもありがたい…。

○市川 すみません、そのESLというのがわからない方がいらっしゃるから、ちょっと説明してください。

○福田 ESLというのは、英語を第二外国語とする生徒のために特別に英語を教えてくれるクラスのことです。特別枠の中の税金で、そういう生徒たちのために専門の先生をやとつて授業をしてくれるのです。これは何人も、人種とか、言語とか、そういう差によって教育に差があつてはいけなという考えのもとに、英語ができない子には英語を特別に教えてくれる。そういう授業があるんです。これは特別予算なので、不景気になつて予算がカットされると、やっぱり弱者からねらわれまして、「ESLの予算がカットされそうだ」という話ができました。そうしましたら、ESLの先生から、「実はこれこれこういう状況にある。私たちは予算を来年度も確保するために、委員会で話をするから、私たちを支持してくださる父兄の方は、出席してほしい。」という手紙が来ました。私どもも行

きましたらば、ESLの先生が、「この授業が、いかに外国から来た子どもたちを受け入れるに当たって必要なことであるか。これは税金のむだ遣いではない」ということを述べられて、教育現場からの話と、学問的な面から、言語を習得することはどういふことかなどを話して、教育委員会の方々に訴えるわけです。

その後、質疑応答のときにESLの生徒の親や、ESLを終了した高校生が、私たちはESLがあったためにいかに学校生活になじむことができたか、アメリカでの生活が順調にできるようになったか、だから、これは非常に大事なもののだから、カットするなんてとんでもない。アメリカの広い心に免じてぜひ続けてくれということ、演説するわけです。その熱意によって、私たちの時は先生が一人減らされたんですけれども、ESLは無くならず済みました。

このように教育委員会というのは、親、地域、教師、みんなで参加してやっているなという実感があつたんです。日本に帰ってきて、「あれっ、遠い教育委員会だなあ」と思つてびっくりしたというのが、一番に受けたショックでした。

実際学校に行くようになって感じた差というのは、いろいろありますが、アメリカの先生というのは、本当に教えることに専念できるんです。先生の雑用を少なくするためのサービスがあつて、小・中・高、共通してあるのは、まず心理学者の先生が相談員としています。これは生徒ばかりではなくて、生徒の親、教師、この三者の誰もが利用できます。中にはノイローゼになつて相談に行く先生もいて、生徒だけじゃないことに実にびっくりしました。

ほかにガイダンス・カウンセラーがいます。高校になると全部単位制ですから、「将来こういうところに行きたいんだつたら、こういう単位を取つたらいい」とカリキュラムの相談に応じてくれたり、大学の情報とか、勉強以外の学生の学校生活に必要なことを何でも相談できるカウンセラーがいます。

実は息子が数学の教師に嫌われるという問題がおこった時、このカウンセラーの方が短期間に問題を解決してくれたのです。教師との面談のときに「日本人というのはほかはできなくても数学はできる。授業態度は静かです。それなのにあなたの息子はえらくうるさくて、騒がしくて、数学はできない。日本人らしからぬ」ということを、目の前でおっしゃったんです。「日本人にしては数学ができないね」みたいなことを書いた手紙もきました。びっくりして「こういうことを言われてどういうことなんだ」とガイダンスオフィスに駆け込んで行ったら、その先生が学年の全教科の先生に生徒Rについて調査したいという手紙を出してくださいました。授業態度はどうか、特殊クラスに入れなきゃいけないほど、例えば多動児なのかとか、そういうことを含めて、教師から見た生徒Rについて書いてくれたというものでした。カウンセラー自身も、授業を見てまわり、一週間たないうちに連絡が来まして、ほかの先生たちからは全然問題ないと。あの教師だけが問題にしている。「日本人は」というとらえ方をすること自体差別だと言って、そのガイダンスオフィスの先生が、数学の教師にきつと話をつけてくれました。日本だと何かあった時に担任の先生に相談に行きますけれど、アメリカでは、そういう雑用は全部ガイダンスのカウンセラーがしています。この時は本当に助かりまして、よく機能しているなあと感心しました。

そのほかに、授業面での違いについて話します。ESLという英語を第二外国語とする子どもたちのための特別クラスがあります。ESLの授業は英語の特訓を受けるだけでなく、宿題を見てくれたり、普通に試験を受けたのでは字が読めないために、知っていても答えられないようなテストがありますね。そういうときはESLの先生がわかりやすい英語で質問をして口頭で答える。それがテストとして認められるので、英語ができなくても、勉強がわかっているかどうかの評価が出てきます。

そのほかは、例えば小学校だけですが、発音がちょっとおかしかったり、スムーズに読めない子ど

もがいますね。そういう子どもたちのための専門の言語セラピストのトレーニングや、ちょっと普通の授業についていけない子どもたちを取り出して、数学、理科、国語だったかな、これは親で教師の資格を持っている方とか、六十歳以上のお年寄りたちがボランティアで補習授業として、一対一でわかるまで教えてくださる。こういうサービスマもありました。

これらは特殊教育の一環としてあります。

特別な教育を受けるということは、日本だと、何かうちの子は遅れている。恥ずかしいという感覚が出てくるんですが、アメリカの場合には、個人差があるんだから、その子が一番合った教育を受けるのが子どもの権利である。だから、ちょっと遅れている子を取り出して、一生懸命教えてあげて、力がついたら普通のクラスに戻ればいいし、戻れない子もそこで十分教育を受けられれば、それでいいじゃないかと、個人差を認めてくれるという考え方に日本との違いを感じました。

○市川 ありがとうございます。もつともつとお話を伺うと、私たちもいろいろ啓発されると思うんですが、今の福田さんのお話は、子どもや親御さんとの要求をきちつと受けとめるような、そういう開かれた教育委員会であったということと、学校も非常に開かれていて、いろんなサービスを子どもにきめ細かく行っているということと、それを専門に行うサービスの部門がある。先生がやらなくてもいい。そういうサービス部門がきちつとあって、サービスを提供されている。これは、日本のこれからのあり方を考えていく場合に非常に大切なことじゃないかと思ってお聞きいたしました。

それでは、小池先生、よろしくお願いたします。



○小池（横須賀市立野比小教諭） 野比小学校の小池です。

福田さんのアメリカの話の中での制度と、日本の教育制度はかなり違うだろうと思いますが、今の教育現場の実態と、教育課程並びに子どもの実態と、学力の話を見せていただきたいと思います。

指導要領の改訂により、学力観が変わっているということで、そのとらえ方について、私なりの話をさせていただきます。また、その後に学校五日制も絡んで年間授業時数減という中での教科学習とか、教科外学習のありようなど、今までやってきたことを話させていただきたいと思います。

まず、教育課程についてですが、「教育課程というのは何なの」と言われたときに、「これはこういうことだ」という形で、整理ができていなかったんです。教育課程とは、基本的には子どもの実態を踏まえて学校で作成する教育目標が根底にあるだろうと思いますが、その辺のところも私ははっきりしませんでした。

学校教育目標というのは、学校が子どもの実態を見て、子どものここをもっと育てたいであるとか、ここをもう少し培っておきたいとか、子どものある姿から、学校が子どもの成長を願って立てている目標であるべきだと私は思うんですが、なかなかそうではなくて、学校教育目標そのものが、要するに、社会の中での適用する能力とか、これをやれば社会的に適用するみたいな形で教育目標が形式的に設定されているところが多いのではないかなと思います。

学校教育目標を、子どもの姿を通して、こういう形で育みたい、自分も含めて教師自身の変わりよう、学びも含めて育てたいということ、どのように具体化していくのかということが、教育課程というものと私自身は理解をしているんですが、具体化するには、時定表の問題もありますし、一日の

時間割であるとか、週の時定表の問題もあつたり、年間授業時数の問題があつたりするわけで、その辺のところの中身の問題もある。どういう学習をしていくかということについては、カリキュラムの問題になると思います。教育目標をどう実現させるかという学校が持っているあらかじめの計画という形で理解しようとしているんですが、実際に年度当初にそういうことを考えて、計画をして、実践をしたということはまだないんです。

一校目では、教育活動を、最終的には全校でやってきたことの総括をし、そして来年度はこういう形で、このカリキュラムでいくとか、今年度のカリキュラムはどうあつたかという問題については、全体での確認がされながらいきました。現在のところでは実際にはそういうことはなくて、指導要領をもとにした指導書なり、教科書なりにある指導計画が実際にはカリキュラムという形で、私たちの教育活動の教育計画になっているのが実態なわけです。教育目標が下手をすればお飾りになってしまふことになるかもしれないということがあります。

今、私は六年生の担任なんですが、さまざま個性があつていいはずの子どもの大半は、考えるとか、意識するとか、思いやるとか、要するにみずから進んで「である」とか、判断するであるとか、そういう見えない部分の力を、——もう大分前から脚光を浴びている子どももの力ですね。そういうものについては実際には目に見えないわけで、そのことが学習の中で子どもが意識的にとか、自主的にとか、主体的にとか、意欲を持つてとか、そういう部分の力がかなり重視をされた形で文部省からは出されているわけですが——そのことを子どもたちが振り返って考えていくというのは、相当に難しいことのように私は思っています。

どちらかと言えば、見える学力、受験学力に代表される、いわゆる知識をどれだけ詰め込んだかという形で学力が、子どもにとっては受入れられやすい。最近小学校の五、六年生でも、相当学級の

指導が難しくなっているという話をあつちこつちから聞くわけですが、子どもが学習の中で、ただ覚えた知識の量だけで人格が決定されるようなことではまずい。学級がうまくいかななくなつちやうなところがあるんです。どこのクラスもそれはあるかもしれない。私のクラスだけかもしれない。実際には、たくさん知識をため込んでいる子と、なかなかそれがため切れない子との格差が出てきて、そのことを子どもたちがどうしても比べっこをしちゃうということになってきたり、または見えない力、見えない学力と言われる部分の力を軽視する。つまり、「勉強したいんだけどできないよ。だから、教えてくれよ」「おまえが悪いんだよ。おまえがちゃんと勉強していかないからいけないんだよ」、ただ、これだけの話になつちやう。

要するに、見える部分での話が子どもの中にはどうしても横行しちゃう。そういう、いわゆる矮小化された学力がどうしても幅をきかせてしまう現状があるんです。そのことを克服できないかということです。

小学校低学年では、例えば、「おまえ、あいつにこんなことやつたろう」「こんなことやつたろう」ということがあつたとします。そのことについて「おまえ、何でそんなことしたの」とか、「何でそんなこと言ったの」とかいうことが、みんなの前で聞けるとか、その子本人も「おもしろかつたんだもん」とか「ふざけてやつたの」とか言えたり、表現できたり、泣いたりも含めて、そういうことができて当たり前だろう。「でも、あの子が困っているのをみておもしろかつたんだろう」となつた時、おもしろがられた子は、おもしろくないと思つているということ、おもしろがつた子どもがわかるということが、一つの見えない部分の想像力というか、力になると思う。高学年になつてからも一つの子どもの力になるはずだ。子どもと子どものつながり方を意識することになる。

でも実際にはそうじゃなくて、低学年のうちには、基本的な生活習慣という、生活指導という形の

カリキュラムがあるわけです。私たちが指導したいことを子どもたちがきちつとやってくれば、それでよい子、またはできた子という判断や評価をすると、子どもたちの大事な力というのがどうしても育みにくくなるかもしれない。

私の経験では、一、二年生では言えちゃうことが、高学年になるとなかなか言いにくい。学校がつくったカリキュラムが機械的に行われると、学校に合わせる、教師に合わせるという形で進められ、それを「カリキュラム」と称して行われてしまうわけです。しかし、実際につくり上げるものは一人一人の子どもを認めた上でその子どもたちと共にまたは父母も含めて、保護者も含めて、そういう人たちとつくり上げることだと思います。

○市川　それで、今お話しいただいたのは、時間がありませんので、復唱いたしませんけれども、現場で学習指導要領や教科書の指導書に準拠して、それに基づいて学校の教育目標を立てている。そういう現状を踏まえながら、先生としては見えない学力というものをもっと大事にしていきたい。しかし、それは非常に難しい。かえって暗記するような授業の方が、子どもも易しいし、先生も楽だと。そこでそういう中でどうやって見えない学力を育むのかという問題と、それともう一つは落差です。一人一人相当格差が出てくる。その問題を一体どうするのかという問題につきまして、先生自身いろいろな経験とか、試みがあると思いますが、それはまた後でお話を伺いたいと思います。

それでは、中野渡先生、よろしくお願いたします。



○中野渡（県立相模台工業高(定)教諭） 中野渡です。

私は、現在定時制高校に勤めております。きのうたまたま卒業式がありまして、定時制の生徒は卒業のときにスーツをピチツときめて、車で乗りつけて学校に来ます。これは全日制とは大分違います。

全日制と定時制の決定的な違いというのは、そういった現象面もありますけれども、これは千葉の高校の先生がおっしゃったことなんですけれども、「全日制の生徒は二十四時間生徒である。定時制の生徒は、学校に来たときだけ生徒です。」だから、気持ちも学校に縛られることはないということ、これはキャッチフレーズにいいなと思って、神奈川県でも使いたいなと思っているんです。ただ、だからといってぜひ定時制にまいという気はありません。私が今教えている一年生にも、中学校から高校の入試のときに四回落ちた生徒がいます。公立の一般募集、再募集、私学二校、全部落ちてどこにも行くところがなくて定時制に来たという子どもたちがいます。高校の中身が今日の課題ですけれども、私の問題意識としては、量的なことです。十二クラス規模のかつての神奈川の高校も、今や六クラス規模の学校で展開していますから、教室は半分以上余っています。「全日制に行きたいという子どもたちがいるんだから、もつと入れてほしいな。中身はとにかくどうでもいいから、まず入れてほしい。」と、定時制にいますとそういう気持ちになります。ただ、全日制の高等学校が必ずしも今の子どもたちに保証し得る内容のものかどうかということについては、若干疑問がありますし、今日の問題の課題の一つの提起になると思ひまして、お話しさせてもらいます。

高等学校の目的は、「高等普通教育及び専門教育を施す」ということが明確に学校教育法四十一条(高等学校の目的)で定められております。「及び」ということはあわせ施す。要するに両方一緒にやるんですよということだと思います。しかし、普通高校と言われる学校は普通教育のみで、職業高校は両

方合わせてやっているということになっていくかと思えます。

そういった中で、現在、今日の最初にお配りした資料の中にも、全国的に「総合学科高校」や、「単位制高校」という新しい制度の学校がたくさん出てきております。じゃ、今の制度の中では出来ないのかと言えば、そんなことはないのです。学校教育法の目的から言ってもそうですし、さらに戦後の新制高等学校が発足したときに、文部省自身が明確に、主として普通教育をやる学校、主として専門教育を希望する学校、もう一つ、両方合わせてできる学校を用意しなきゃならない。それを「総合高校」ということで明確に打ち出して、三つの形の学校を展開し、全国的にもいわゆる「総合高校」と言われる学校が存在していました。今はそういった学校、「総合高校」と言われるものが、戦後の新制高等学校の理念ということだけに終わったと言われています。改めて今、「総合学科高校」と言われる学校が生まれました。「総合」という名前があって、何か似ているようにですけども、全く異なる学校です。今の普通高校及び職業高校の一部を総合学科高校にしようということ。もちろんエリート校と言われる進学校は普通高校のままでいいですよということ。新たに学校の制度をつくる中で、いわゆる学校間格差がより広がっていくという状況が出てくるのではないのでしょうか。

「単位制高校」においてもそうであります。神奈川県でも神奈川県総合高校と言われる「単位制高校」が一枚できました。「単位制高校」や「総合学科高校」ができましたけれども、全県下百六十五校の中で、一校、二校、そういった学校ができたからと言って、じゃ、他の地域の子どもたちが保障されるかと言えば無いんです。「単位制高校」は別につくらなくても、高等学校はもともと単位制なんです。これは制度的にも明らかにあっておりまして、八十単位取れば卒業できます。しかし、今なかなかそういうことが出来ない中で、一学年から二学年に移るときに一単位でも落とせば進級できなくて、今まで取った科目は全部ご破算になってしまう。これはまさに単位制というものが生かされていないと

いうことであります。これは何単位か落としたまま進級すると、それを後から取り戻すための授業展開がなかなか出来なかった。かつては十二クラス規模の学校で、満杯になって、一クラス四十七人も入っている中では、これはなかなか出来なかった。しかし、これからは出来るんです。物理的な余裕はあります。

そういう面から言えば、新たな形の制度を導入しなければ、言ってみれば、「単位制」や「総合的」な学校が出来ないかと言えば出来るんですね。出来るということをまずはつきりさせていって、我々は多様な選択科目を十分用意する。子どもたち一人一人は、高校に入ったら、まずどこでもいいから入って、中に入ってから自分の興味関心に応じて科目を選んでいけばいいんです。子どもに個性、個性を持たせようと思えば思うほど、学校自体には特色は要らないんです。学校が一つの特色になれば、その特色に染まった子どもならばいいですけども、染まらない子どもはどうしたらいいでしょうか。やっぱりそこから出て行かなきゃならないんです。

ですから、よく言われる、「多様な子どもたちに多様な学校を用意しなきゃならない」というのはまやかしだと私は思っております。多様な子どもというのは、本当に多様なのかどうか。昔から子どもというのは多様なんです。昔の子どもは単一で考え方が一緒かといったら、そうじゃないんです。定時制に入ってくる子どもたちは色んな子どもがかっていました。今はそうじゃありません。そういうことから考えれば、価値観や何かが非常に均一化し、単純化してきているのではないかなと私は思います。「多様」という言葉は、これは何かを企んでいる「ため」の言葉だなと、私は最近では思うようになりました。

したがって、神奈川で進められている「多様」な生徒のための「専門コース」も問題です。高校の入口で決めてしまつて、それでずっと同じ方向に行くことは十五歳の子どものとつてみれば非常に厳

しい。かつて職業高校は最たる特色のある学校でした。しかし、子どもたちはそれを敬遠いたしました。なぜかと言えば、十五歳の段階でそれは決められないんです。職業高校で、一つの学校にかつて化学工学科と工業化学科がありました。私もわかりません。十五歳の子どもにどちらを選択するかというのそれはわからないんです。商業高校にかつて秘書科というのがありました。秘書になるための学校です。しかし、その学校は八年間一度も秘書として就職した子どもはいないんです。そして、無くなっちゃったです。

また、ある高校で県から来た校長がどうしても専門コースをつくりたい。その学校は外国語をせひやりたいという意見と陶芸をやりたいという意見があり、両方主張してとうとう国際教養コースというのをつくった。国際は外国語です。教養は陶芸です。子どもたちには、これは何かわからないんですね。

そういった点から言えば、私は、今子どもたちに、「学校にはブランドは要らない。グラウンドさえあればいいんだ」という話をしているんですけれども、できるだけ多様な選択科目が用意される学校、これを私たちは目指していこうと思っています。たまたま新しい入試選抜制度ができる中で、各学校が新しい魅力プランというところをつくっております。今の段階で調査した中では、半分以上の学校が明確に「多様な選択科目を用意するーこれがうちの学校の特色です」ということを打ち出しております。もつともっと中学校の先生方や、あるいはお子さんを持つている親たちが、「色々な科目を用意してほしい、そしてそれを自由に選べるようにしてほしい。」と学校に求めていく必要があるんじゃないでしょうか。

もう一度言いますけれども、学校には特色は要らない。子どもに特色を持たせるためには科目がいっぱいあればいいんだ。最初から、十五歳の段階で、コースで、あるいは学科で決められてしまうこ

とはぜひ避けていきたい。そういった点では少し明かりが見えてきていると思っております。そういう問題提起をさせてもらいたいと思います。

○市川 ありがとうございます。ちょうど十分でございました。

先生は非常に明快にお話しいただきましたので、もう復唱することはないと思いますが、中教審は子どもの能力や適正に配慮することを強調してきているけれども、それは高等学校を多様化することじやないんだ。一つの学校の中で多様な選択ができるような、そういう教師、科目を用意して、子どもが自由にそれを選択していく。そこにまさに一人一人の個性を育てる原点があることをお話ししたいなと思います。

それでは次に、安彦先生、よろしくお願いいたします。

(※65ページ参)

○安彦 (名古屋大教授) 私は、お手元のレジユメに沿って申し上げます。

○市川 お配りする準備をしてないんです。申しわけありません。

○安彦 それでは、かいつまんで申し上げます。失礼しました。

五点申し上げます。私がしゃべらなかつたことで、ご質問がおりの方も出てくると思います。どうぞご遠慮なく後の質問の時間にお出しく下さい。

まず第一点は、学校と教育との関係です。そもそも教育基本法の第一条(教育の目的)に、「人格の完成」ということで教育の目的が書かれていますけれども、これは大変多くの方が学校教育の目的もそうだと思っているひとが多いんですね。保護者の方もそうだし、先生方もそう思っている。校長先生などは最たるもので、そういう方がおられます。しかし、教育基本法の第一条は教育全般の目的を書いてあるんです。決して学校教育だけの目的を書いてあるんじゃないんです。したがって、学校教育は当然その一部を担いますけれども、教育の全般の目的を達成できるという観



点ではなくて、言ってみれば、人格の完成の基礎、あるいは一部を担当するだけだということです。この点をどうも学校の先生も親御さんもはっきりと認識していないのではないかと、このことを最初に申し上げたいと思います。

では、「学校はどういうところなのか」ということですけれども、学校教育の特色のまず最初に挙げておかなければならないのは、学力をつけることと、学力をつけない学校というものが、もしあるとしたら、多分それは親御さんが税金を支払うに値しないということになるでしょう。何のためにそこに教科の専門家である先生方がいるのですか。そういう意味でははっきりそういう部分をまず明確にする必要があります。

したがって、人格形成の方は、その学力形成に必要な、あるいは学力形成を通してなされる部分だけにある意味で限られていいと思います。それ以外のところまでいろんなものを持ち込むのは、かえって無責任です。

それから、学校というところはとりわけ、先ほど市川先生からお話がありましたように、生涯学習社会になってからは、社会教育機関の一部と考えるべきです。もはや学校教育だけで教育が完結することはあり得ないわけですから、そういう意味で、特に現学習指導要領のキーワードであります、「自己教育力を育成する」と言っていますけれども、この「自己教育力」というのは、もともとは社会教育の概念です。社会教育の概念が学校教育の目標として持ち込まれたということは、非常にシンボリックにこのことを示していると思います。

第二点目を申し上げます。これまでの学校というのはどういうものになってしまったかという、これまでの学校の変質を申し上げたいと思います。

従来は大体教育機関であったと考えていいですけれども、現在はどうか。選別機関になっている。

これはほぼ間違いないと思います。客観的に見て、今の学校が教育をするという仕事よりも、選別をしているという仕事の方が客観的には明白だろうと思います。

それはあくまでも学歴の社会的効用、これと結びついているわけですが、そのために完全に学校はその手段と化しています。これからある意味で、まず先生方は、本当にそれを断ち切りたいと思っておられるのかどうかというあたりから、とりわけ中・高の先生方は、そのところをはつきりと認識しておく必要があると思います。

それから、その結果として親御さんもちろんそうですけれども、子どもはどう思っているかと言うと、小・中・高というふうに学校を経ている中で、自分の成長とか、自分の発達とかいうことよりも、成績での順位の向上とか、あるいは合格とかいうことに主たる関心を置くようになって、友人よりも成績が上がって勝ったとかいうことの方が、自分の成長よりも喜ばれる。親御さんも喜ぶ。どうしてこうなってしまったのでしょうか。この点が大きな問題になると思います。

それから、今、子どもたちは学校に何をしに来るか。そう聞くと、大体において友だちと楽しく話せる場だからという。勉強はどうするかという、塾や予備校でやるからいい。塾や予備校の先生の方がわかりやすい。学校の先生はどうなっているのか、私にはよくわかりません。教科の専門家である、とりわけ中・高の先生はどこまでそのことを受けとめられるか。「塾や予備校は受験のためだから、けしからぬ。そんな学力は本物じゃない」とおっしゃるかもしれないけれど、そういうものを打倒できるだけの代わりのものを自分のものとして示せることが必要で、子どもたちに納得させるだけのものを示せなければならぬ。そうでない限り子どもは関心をそらちの方にそらしてしまう。あるいは親御さんがそこから離れる。これはやむを得ないことではないでしょうか。私はもちろんそれに賛成だと全然申しませんけれども、少なくとも現状はそうなっていることを申し上げたいと思います。

三つ目ですが、学校のスリム化についての議論について申します。週五日制が学校に完全実施されることはほぼ間違いないと思いますが、時期はわかりません。このことは何を意味するかと言うと、学校は五日制ですけれども、家庭で、あるいは地域で二日制なんです。「家庭教育二日制」という部分をきちつと認識していただきたい。先ほど福田さんからもお話がありました。アメリカの場合に、というか、アメリカだけじゃありませんけれども、基本的に親が教育の権利を持っているわけです。親の教育権というものが教育委員会なり、あるいは学校の教師なりを動かしていくわけです。そういう意味では、家庭教育、あるいは親の教育の方が本来のものなんです。その一部を学校に委託しているだけです。その点において、私どもは保護者に対して、ある意味で謙虚であり、かつ協力関係というのをきちつとつくらなければいけないと思います。

それから、先ほど申し上げたように、学校は当然教科を主とすべきところであって、教科外活動は副次的なものと私は考えます。したがって、部活動の全部とは言いませんけれども、一部は外に出さざるを得ないと思います。

それからその次のこととして、教科間の比重をつけなければならぬだろうと思っています。必修にすべきものと、必修を一部残しつつ、選択の方を主にすべき教科と、完全な自由選択だけの教科など、こういうふうな教科間に比重をつけることが必要になってくるだろう。時間数の配当も比重を考える必要が出てくるだろうと思います。

それから、先ほどからお話がありますように、個性との関係で言いますと、基礎・基本と個性というのは、「と」で並べてしまいますと、矛盾するような場面が多い。「と」で並べるのではなくて、「個性のため」の基礎・基本に絞るといふことです。「個性のため」に必要な基礎・基本だけにしてしまえばいいんで、そうだとすると、個性をゆがめたり、個性を阻むような基礎・基本というのは外すべき

です。そういう意味ではぐっと絞り込んでメリハリをつける必要があります。

それから、教科の統合や再編がどれだけ可能かという問題は、これは個人の考えでは、現状では小学校では多少あり得そうである。しかし、中学校ではなかなか難しいと思います。選択教科の拡大拡充で処理するだろうということが、考えられる可能性としてはあるということです。問題は、教科を統合するという場合に、何のための統合なのか、何を目指す統合なのかということがかなり重要な問題になります。この点については今詳しく申し上げますけれども、その問題が非常に大きいと思います。

それから最後に、学校・保護者・地域との連携の問題を一言申し上げたいと思います。

先ほど、福田さんの方からもアメリカのケースが出されましたけれども、日本では、これから学校がとにかく全てを抱え込むことは、もはやもう無理である。「それをやるべきだ」と、そういう声が強く一方であるわけです。ありますが、もしそういうことを受け入れるならば、当然組合でも、校長会でもど



こでも、PTAでも、声を上げて、先ほどおっしゃられていたような、それに必要な人員や、予算を行政や保護者に要求すべきです。そういうことを何にも言わないで置いて、ただ、「無理だ、無理だ」という腰を引いた批判ばかりやっていても始まりません。そうではなくて、そういう意味での協力関係をきちっと父母と一緒に、あるいはいろんな団体と一緒にやるべきです。

同時に、当然これはそれが分担すべき責任分野があるという考えが必要ですが、それを曖昧にしてはいけません。ただし、これを固定する必要はないのです。関係がよくなっていくに依拠してある部分は広げたり、ある部分は狭くしたりということは、当然その地域状況によって変わっていくはずなんです。しかし、いずれにせよ、その時々で担当した部分についてはお互いに責任を持つということが必要だということを申し上げたいと思います。

総じて、最後のところでは、やっぱり保護者である親の方の意識、自覚がかなり問題だろうと思います。

とりあえず終わります。

○市川 ありがとうございます。学校のスリム化に関して、学校教育の守備範囲を、学力保障をしつかりやることとし、人格形成は副次的であるとかいう視点に立つて、非常に明快に、相当大胆なご提言をいただきました。

それで、大変恐縮ですが、お一人三分以内で補足をお願いしたいと思います。福田さんからよろしく願いました。

○福田 今、安彦先生のおっしゃった、塾や予備校の勉強と学校に関して、話したいと思います。アメリカの生徒は勉強しないように思われていますけれど、する子は実によくします。どういうシステムかと言いますと、例えばテスト前になると、勉強してやってやっぱりわからないところがいっぱい出

てきます。そうすると、先生方は雑用がありませんから、朝七時半ごろから自分の教室で勉強を見て下さいます。やる気のある子は朝七時半に行つて、先生と一緒に今までもらつたプリントのわからなかつたところをやり直したり、先生がこの単元のポイントというか、ここだけは押さえないきやいけないうよというプリントをどどん持つてきてくださるんです。それをやりながら、授業でちよつとついでいけなかつた分野を試験までにやり直すこともできます。

それから、十二年生、最上級の高三の学生で、学業でも人格的にもすぐれている生徒というのが、オーナースチューデントと言ふんですけれども、ソサイエティーというのに選ばれます。これは生徒が立候補して、学校長と教育委員会で審議をして、毎年十名とか二十名選ばれます。すごく名譽なことなんです。その子たちが毎週三日から四日、七時半から十時まで勉強を見てくれます。全部一覽表が来まして、この生徒は数学が得意だとか、理科が得意だとか一応書いてあります。でも、大体いつ行つても主要五教科に関しては誰かが見てくれます。それは小学生から高校生までほとんどマンツーマンで見てください。

勉強したい子は、先生や十二年生の補習できちつとやつて、最低限こなさなければいけない勉強から少し進んだ勉強までやろうと思えばできるんです。「学校というところはベストを尽くして勉強しなきゃいけないところだ」と学校の本には書いてあるんですけれども、それをいかにきちつとやろうか、やるまいかというのは個人にまかされていて、やりたい子には必ずその道が開けている。そこいら辺が日本とシステムが随分違うかな、塾がなくてもやれるのかなと思ひました。

○市川 ありがとうございました。それでは、小池先生、よろしく願ひいたします。

○小池 先ほどのわかりにくい話の続きなんです、教育課程をある程度子どもの学力に合わせて、「どういう展開をするか」ということでやつてみた話です。

一つは、社会科の歴史学習については、軽重をやっぱりつけました。国家の成立までと、近代・現代史、これはねらいによります。私たちの目標なり、社会科のねらいによって軽重をつけました。

それから、今年度は現代史については演劇的手法を取り入れてやりました。時間数は国語、社会、音楽、図工、特活、道徳、それらの時間を幾つか合わせて計画を立ててみたこと……。

特別活動では、一年から六年生までの縦割の集団活動をして、自分たちのこうしたい、ああしたいという希望で、一年間同じ活動をやる場合もあるし、一年間それぞれ毎時間毎時間違う形での活動をする場合もあります。ですから、クラブ活動という名前ではやっていませんでした。ただ、中身は子どもたちが相談をして、どういうことをやろうかということでは、低学年と高学年の触れ合いにはかなりなつたと思います。日常的な活動でありましたから、月に二回とか、三回とか、クラブの時間をとにかく使ったということです。中身は今行われているようなクラブ活動ではないということです。

それから、学校と保護者との協力ということで、PTAの活動は学校の協力機関、学校にどんなことがあっても協力をしてもらおうということで、学校に不利になることをやってはいけないとか、子どもの不利になっても、また、親の不利になっても、学校の不利になることはやっちゃいけないみたいなところが、PTAの活動の中にあるんじゃないかという気がします。任意団体としてのPTA活動の自主性であるとか、父母または子どもの不利益云々については、またはわからないこととか、さまざまあることについて、学校との協力関係を強めていかなければ、これからも新しい学校づくりなんていうのはまずできないだろうと思いますので、その辺のところが一つの重要なポイントになるかなと思います。

以上です。

○市川 ありがとうございます。それでは中野渡先生、お願いします。

○中野渡 先ほどに付け加えて、今高校で非常に困っている悩みというのは、多くの学校で、先ほど言いましたように、「多様な選択科目と小集団学習」言ってみれば、いろんな科目をたくさん用意すれば、その分クラスが分かれますから、小集団学習を展開しようということ、多くの学校が今やっています。来年度から高校入試が変わって、いわゆる点数でとる子は五六%、残り四四%は、その学校の特色を生かして、こういったことを重視して採りますよということを公表しなきゃならない。そうすると、多様な選択科目と、小集団学習をやろうという学校がどういったものを出せばいいのか。出さぬものがないんです。ただ、県教委から必ず出しなさいといわれている。三月四日までに出さなきゃならないですね。「うちは英語がすぐできる子が欲しいですよ」とか、「こういったことを重視して選抜しますよ」ということを出さなきゃならない。したがって、無理やりつくらなきゃならないから、無理やり特色を何か出さなきゃならないということで、今悩んでいます。できれば高校を見る場合に、その高校でどれだけ選択科目が用意されているかを見てほしい。「あなたの学校は特色がないですね」って、これが一番高校にとってみればつらいんです。何か出さなきゃならないということで、今、三月四日、もうすぐですけれども、「特色」をめぐる最終的に決めなきゃならないということで悩んでいますので、これはちょっと一言つけ加えさせていただきます。

○市川 ありがとうございます。それでは安彦先生、よろしくお願いいたします。

○安彦 学力について一言言います。新しい学力観では「関心・意欲・態度」を含めるということですが、私も、私には、もちろんこれは、特に「意欲」などは非常に重要な要素であることを認めているんですけど、ただ、これを「評定」の対象にすることは私は反対しています。これは「評定」の対象にすべきことではなくて、指導方法上考慮すべき部分であると思います。その結果として、子どもに意欲が出てこなかったら、それは教える側の責任であって、子どもの側のことを評価すべきでな

いと思っています。

それからもう一つは、思考力とか、判断力とか、そういうことが非常に強調されていますが、文部省も決して一面的にそれを言っているわけではないのですが、基礎・基本の部分というのをおろそかにすることに對する心配は常に私もあります。これは特に小学校の、前から言っていることですからけれども、三、四年生、四年の前半ぐらいまでの「読み・書き・算」ですね、国語と算数の技能の部分——技能の部分だけです——を私は基礎学力と呼んでいます。そうしますと、その部分については、これは完全に技能ですから、完全に習熟させておくべきです。なぜか、これは人権の問題です。同和の問題や、障害者の問題を考えて、その部分の基礎学力は最低限学校が共通に保障すべきことであって、その部分を保障できなかったとき、単に学力の問題だけではなくて、人格の問題がかかわります。その保障が受けられなくて実際の生活上、人格上の差別を受けている人たちをご存じと思います。ですから、この点については、私は明確に譲るべきではないと思っています。

なお、最近では、また体験とか、問題解決とかいうことで、そういうことが強調されています。市川先生は本当にその方の専門家ですが、私はそれは大変重要だと思いますが、それをいつまでもやっていていいはずはありません。高等学校まで行って、体験学習をやっているというだけだったら、そんなばかな話はないわけです。やはり抽象的に考えられるようになる、理論的に考えられるようになるというのと常に往復運動ができていかなかったらだめなので、それが徐々に学校段階が上に上がっていけばいくほど、そういう往復運動が効果的に、そしてより理論的な世界へ展開していけるだけの内容を持つようにすること、そういう意味で体験や経験というのを位置づけておく必要があると思います。

以上です。

○市川 ありがとうございます。非常に短い時間で恐縮でした。それではここで十分休憩いたします。その間にぜひ質問をお書きいただいて、こちらの方にお寄せいただきたいと思います。

— 休 憩 —

○市川 それでは後半の質疑討論を始めさせていただきます。

非常にたくさん質問が出されておりました、これに答えているだけで、お約束の四時半になってしまわないかと思えますので、簡潔にお答えしていただきたいと思えます。

四人の先生方からレジュメをつくっていただいていたんですが、私どもの手違いで、それを印刷してお配りできず、非常に申しわけなく思っております。(※「資料」として本記録末に掲載)

それでは、まず小池先生の方からお答え下さるようお願いいたします。こういう質問だということを紹介していただいて、それからお答え願いたいと思えます。あと二人に関係する場合もありますので、そのときには関連の方にマイクをお回しいただくということにしたいと思います。じゃ、お願いいたします。

○小池 一つは、低学年のうちに想像力というか、子どもとかかわりのある人間とどういうふうに接するかという社会認識というか、そういうたぐいの基礎だとは思いますが、まず隣にいる子ども、友達とどういうふうに接するの。相手の心がわかるということについて、中学でやったら遅いのかというご質問がありました。小学校から中学へ行くときに、子どもは変身をする可能性があるかと僕は思います。または大きく変わる節目の中で目的意識も変わる場合があるだろうと思えます。そういう意味では、中学でもやっていけることだと思えます。

それはまた、子どもがどこで変わるかということを重視して見たいということです。小学校に入った時に、子どもはある程度、今までの姿と変わって学校へ入ってくるということでは、表現をする力、表現をしようとする意思というのが、小学校の低学年はかなり強いと思うんです。子どもの表現を認められるかどうか、自分の見方考えを出せるような、そういう学級とか、学校の指導体制が必要だろうとは思っています。

○市川 申しわけないですけども、これは大きな問題ですので、後にまわしたいと思います。

あと先生に対して、教育を守る会の方から、「子どもの価値観が変わってきていることが現実で、教師としての悩みはわかるが、何を支えにどう実践するのか一言聞きたい」という質問が寄せられています。

○小池 支えにするというのは、やはり子どもに依拠するしかないだろうと思います。だから、先ほどもありましたが、見えない部分の力というのは、見える部分の学力とも相乗的に一緒に育ち上がっていかねばいけないところだと思えますが、それが若干、見える部分だけに偏ってしまうと、人権の問題であるとか、差別の問題などが当たり前のように行われていくかもしれない学校生活の場であってはやっぱり怖いわけです。

ただ、そのことがどういうふうに、わかっていくのかはやっぱり子どもですから、子どもに依拠するしかないなとは思っています。何を支えにとというのは、その程度しか。

○市川 ありがとうございます。それでは次に中野渡先生、お願いいたします。

○中野渡 一つ最初の質問で、「教師個人の特色はどうなのでしょう」というのがあるんですけども、これは確かに学校の機能は、一つは、生徒をできるだけ学校の規則なり、学校の制度に合わせしていく、そういったものが本来的に持っているもので、そして教師集団もそれに沿ってやっていくこと

いうところがあります。それがさまざまな問題を今日的に起こしているわけだから、これを崩しているのは並み大抵のものではないんです。私自身も子どもを見るときに、自分の持っている範囲、生きてきた範囲とか、そういうものがあれば、ここからはみ出た子どもはいけないと思うし、その範囲の中になれば、それはそれでよしとしていることがある。そういったことの中では日常の自分の生活体験、例えば研修で言えば、県教委が主催する研修しか行かないという人も中にはいます。できるだけそういったことを避けて通っていく方がいいのかなというふうに私は個人的には思っております。だから、そういった点から言えば、自分自身の幅を広げる以外にないのかなと。そこを目指していく必要があるのかなと思っております。これは答えにちよつとなりませんが、申しわけありません。

次は「総合学科や単位制などのことをやっても、入試制度が今日ある限り、さまざまな受験体制の中で苦しんでいる。これをどうすればいいのか」ということで、いろいろやっても結局入試体制があるということ。確かに今神奈川県だけで入試をなくするということは、これは現実には制度上でできない。私は、どんな選抜のどんなにすばらしいものを持つてきたとしても、例えばA君とB君がいて、この制度を使えばA君もB君も受かるんだということであれば、これは考えなきゃならないかもしれないけれども、この尺度を使えばA君は落ちる。こっちのものを使えばB君が落ちる。どっちにしても誰か一人落ちるということであれば、この中身はどんなに議論したって意味がないと思います。したがって、選抜の一番すばらしいものは世の中にはないと私は思っております。

じゃ、どうすればいいのかと言えば、神奈川県とにかく中学を卒業すれば、どこかに入れる。入れるというのをまず量的に保証する。保証することによって高校に行かないという選択も、私はできると思っております。神奈川県では余裕があっても現在、今年が増えましたけれども、九一%の進学率に全日制の進学率を抑えてきました。そしてやつと九二・五%、どんなに選抜の中身が変わったとして

も、この量のことを固定化してしまうと、これは問題があるので、これは県教委は徐々にやって、最終的に希望者の全入に近づくところに持っていきたいとは言っていますが……。『誰もが行けるんだ』『いつでも行けるんだ』『どんな尺度でもいいから、とにかく行けるんだ』ということであれば、これはまず行かないことも選択できます。今のように誰かが必ず落ちるということであれば、これは行かないという選択を迫ることは子どもにはできない。

よく高校の教員が言う言葉の中に、『来てもしようがないやつがいる。最初から高校なんか来たくなくても来ているんじゃないか。だから、もっと進学率を落とせばいい』と言うんですけれども、本当にそれを実現するんだったら、行っても行かなくてもいつでも出来るということを、まず保証してからやるべきじゃないかと思えます。私は、進学率の策定の段階で、誰でも入れるようなところをまず作るべきではないかと思っております。

それから、『多様な選択科目を設定しますと、ホームルーム集団の形成、あるいは自治活動ができなく



なってしまうのではないか」というふうにご質問がありました。これについては、いわゆる今度の神奈川県総合高校の単位制高校、あそこはホームルームというのではなくて、その都度自分の好きな時間に行って科目をつくる。これは単位制高校です。先ほど私が言いましたのは、現在の高等学校の今の状況の中で単位制、要するに大幅な選択科目が用意されていて、例えば水曜日の午後、あるいは金曜日とか、一週間の午後の間はそれぞれ自分の好きな科目を履修する。どうしても数学がきらいだと一年生でやってこれでおしまい。二年、三年は自分の好きな科目を取りたい。そういったものが用意されている。もちろん今のある科目以外のものも用意されているということでもっと自由な選択科目が用意されてもいいのではないか。そういった点ではホームルーム集団というのが現実に残っている中で、とりあえず「大幅な選択科目の設定」ということを提起いたしました。

○市川 ありがとうございます。次に安彦先生、安彦先生には非常にたくさん質問が来ております。恐縮ですが簡潔にお答えくださるようどうぞよろしくお願いいたします。

○安彦 本当は簡潔には言いたくないんですけど、言わざる得ない時間的制約があります。最初に必ず出ると思っておりますが、個性と基礎・基本の問題ですね。

まず、私が先ほど申した「基礎」というものの中には、先ほどの小学校三、四年までの「読み・書き・算」の技能の部分と、同じくそれぐらいの身体的技能、要するにはしの持ち方、鉛筆の握り方、ナイフの削り方、身体的技能と、もう一つ感覚というのがあるんです。感覚の中に三つ主なものとして大事だと私は言っているんですが、一つは人間感覚です。道徳感覚と言ってもいいです。それから自然感覚、自然に対する感覚、そしてもう一つが社会感覚です。

特に生活科に関して心配しているのは、生活科できちっと、特に自然と社会についての感覚を区別

して教えているかどうかということなんです。何を言いたいかと言いますと、感覚というのは、「自然」というものは、こういうものなんだなあ」という素朴な直観的な認識、「気づき」なんてという言葉が使われていますけれども、それとほぼ同じと考えていいです。「こういうものなんだあ」と感じることは、その場合に自然というのは、向こう側の法則で現象していますから、人間が下手に手を加えることとあと取り返しがつかないことが起きる。そうですね、環境破壊の問題などです。そういうものなんだと、こういう感覚がこれからは特に欲しいんです。

それから、社会は逆なんです。社会は人間がいかにようにも手を加えてよりよくしていけるものなんだなあ」と、こういう感覚が必要なんです。これをごちゃごちゃにしておいたり、全く反対にして身につけさせてしまったりしたら大ごとなわけです。

実は、なぜ小学校三、四年までの時期が大事かと言うと、その時期の人間感覚、社会感覚、自然感覚、そういう感覚はほぼ生涯基礎になって続くんです。これは幾つでも例を挙げようと思えば、最低三つは挙げられます。しかし、今とにかく申し上げたいことは、「基礎」というものはそういう部分です。

それから、今申し上げた「読み・書き・算」の知的技能の部分は、したがって国語と算数になります。国語と算数の技能の部分ですから、国語や算数の中にもほかの部分がたくさんありますよね。そういう部分は伸び伸びと個性を伸ばして、伸び伸びやらせてあげればいい。

私が「基礎」をそこまでぐっと限定してしまいますと、どうなるかと言うと、多分、そのレベルのものだったら、子どもの個性をゆがめたり、阻んだり、発揮することを阻害することはないと思います。実は大抵それぐらいで私たちはみんな生活できるんです。その「生活できるんです」と言ったところが、先ほどのご質問の中にもありますが、人権の問題とかかわるのです。障害者の方たちや、部落

の方たちの今まで受けてきた差別、そういうところで、例えば読み・書きができなかったために、役所へ行って書類一枚出しさえすれば、普通の市民としての権利を享受できたはずなのに、それができなかったがゆえに本当に悔し涙に泣いた人たちがたくさんいるわけです。

ですから、基礎学力、学力の一部であるけれども、その部分は同時に人格の一部でもあると言いたいのです。その人の社会的人格が、もしその部分が欠けてしまいますと、そういう形で奪われるんです。ですから、人権、あるいは人格の面でも不可欠で大事だと申し上げているわけです。

そういう意味では、「人格形成の」という面で言っているわけじゃなくて、ある意味では人格形成の非常に基礎的な部分ですね。一部としてそれはなくてはならないものです。そこから先、本人が自分をどういう人間として自己成長させるかは、それは本人の問題、あるいは家庭の問題であって、先生の問題ではない、学校の問題ではないということを言いたいと思います。

それから、「基本」の方ですけれども、これはまたちよつと実は大事なことが幾つかあるのですが、「基本」というのは、私は、主として中学校卒業までの諸々の概念と方法、原理や、法則や、ルールやいろいろありますが、それとそれを学ぶ方法ですね。これを指します。それは「基礎」を使って身につけるものです。知的技能を使わないと、概念とか、原理とか、法則とかいうのは身につけません。例えば身体的技能でもそうです。スキルがきちつと、手・指や、姿勢その他の部分できちつとそれができるければ、正確な実験はできないわけです。また計算も間違ったら、正しいデータはつくれないわけです。そういう意味で「基礎」を使って身につけるものです。しかし、同時にその中で「基本」を身につける中で、「基礎」というものは強化されたり、修正されたりします。間違いは、「あつ、間違っていた。直さなきゃ」ということで、「基礎」というのはそこで修正されます。そういう相互作用があるわけです。

もちろん「個性」を発揮するいろいろな場面、先ほどの低学年から、生まれつきそもそも「個性」というのはあるわけですが、そういう学習の部分でも「基礎」というのは修正されたり、強化されたり、あるいは基本もそこで修正されたり、強化されたりしますね。そういう相互作用の中で見ていく必要がある。

それから、もう一つ申し上げたいことは、「基本」というのは、大体において文部省は、ほとんど学習指導要領全部、あるいは教科書に書かれているものが全部、これが「基礎・基本」だなんていうことを言いますけれども、そんなことを言っていたら、今はどうですか、子どもたちの「個性」が本当に伸びているか。さまざまに子どもたちが自分の個性や適正を伸び伸びしているかと言えば、そうっていないわけですね。ですから、今のようない「基礎・基本」のようなたらえ方はおかしいと言っているんです。もっと絞り込んでほしい。「個性」を伸ばせるような「基礎・基本」だけに絞ってほしい。そういうものは先ほど申し上げたように、ぐっと低学年のレベルへおろせるはずだと思っ
ます。

一つだけ中学校で必要なのは英語です。英語は、日本語と同じように中学校で初めて接するものから、これで力をつけようとしたら、これはそれこそ技能ですから、この言語技能については十分に時間をかける必要があります。とりわけ一年目はたくさん時間をかける必要がある。そうですね、小学校で国語の時間が低学年で多いはずですよ。なぜそうなのかと言えば、みんなそういう技能の部分は習熟が必要だからです。ですから、英語の場合、本当は四・四・四なんていう時間配分は、私がおかしいと思っています。どんな言語学習の場合でも、一年目に初めて接する場合には時間を多くすべきです。

そういうことで、「基礎」と「基本」について、それから「個性」については終わらせていただきま

して、さらに人格とのかかわりもそれで済ませていただきます。

それから次に、「自己教育力が新指導要領に入ってきたことについて、自己教育力の中身、範囲をどう考えるか」ということですけれども、私は今申し上げたように、基礎・基本をそういうふうに絞り込んだ場合に、あと大体中学校まで連続していないような概念や法則というのは、基礎・基本だと思っと思っていますから、途中でポツポツ切れてしまっているようなものは、もう省いちゃった方がいいと思っっています。そうだとすると、教科書の中身はもつと減るはずだと思います。

同時に、自己教育力の場合には、先ほども申しましたが、教えるレベルでは、やはり意欲というの是非常に重要ですから、先生方は、子どもの意欲を動機づける、引き出す、そういう指導法上の工夫は絶対に必要です。これは「評定」の対象にはならないと申し上げましたけれども、ご質問の方の中にはそうせざるを得ない現実があるというお話がありました。私もそれはよくわかります。もし意欲を判定せざるを得ないとしたら、五つぐらい私は条件を挙げています。基本的には観察メモをきちんととってほしいということ、長期的に見るといふことですね。それから子どもの自己評価を入れるということ。その三つぐらいにして、あとは省略させていただきます。それでやつと、子どもに対して多少公平、公正な意欲の評定になるかなと思っっています。

自己教育力の中にそれが一つあるとすると、もう一つは学び方ですね。これは私は非常に大事だと思っっています。学び方というのは、パターン化することは私は賛成ではありませんけれども、何らかの形で先生方が子どもに学ぶ方法というのは、先ほど「基本」の中に方法を入れましたけれども、それはぜひ調査とか、実験とか、そういう方法が裏打ちされていなければ、決して概念とか、法則とかいうのは理解できませんから、そういう意味できちんと身につけさせることを意識すべきだと思っます。そういうふうにして、ある程度スリム化できるのではないかと思っっております。

それから、教科の再編の中身ですね。内容の再編に関して、今までの系統的な学習に対するご批判がありますね。これは私もよく理解できます。今までの教科が親学問をもとにして、その親学問の体系、系統性をベースにして教科というものがつくられていて、それを教えようと。そういうカリキュラムはそもそも、それを子どもの発達段階に合わせてただ変えて示しているは、もう破綻しているのではないか。ある意味でそうかもしれないというふうにも思います。けれども、その代わりが示せないだったら無責任ですから、そういう意味では、その分をどういうふうに示すのかということなのです。これはある意味で非常に今は変わり目にして、学問の世界も非常に大きく変わっている途中なものですから、私は、こういうご批判は非常によく理解できるのですけれども、問題は、どちらかということ、研究の方法とか、実験とか、そういう学び方みたいな方にウエートを置くことによって、少し事態を、あるいは学ぶ過程とか、そういう部分にウエートを置くことによって対応できるのではないかと思えます。そのところをカリキュラムの重点にすべきだと、どこまで言えるかわかりませんが、少なくとも、少なくともそれは自己教育力とも関係して考えておく必要があるだろうと思えます。

もう一つは、大きく見て、過去のこととこれからのことがご質問の中にありました。現在まで明治以後学校教育は日本では国のために尽くしてきた。あるいは社会のために尽くしてきた。経済同友会が何だかんだ言っても、相変わらずまだ創造性とか何とか言って、結局そういう人材が欲しいためだけの教育、学校という見方になっていきますね。これははっきりと、大分経済界も見方が教育本来の目的に沿った見方になってきたと思えますが、まだまだ人材が欲しいという、そっちの観点の方が強いと思えます。そうではなくて、教育界独自に、自分たちはこういう価値を念頭に置いて子どもを育てる。こういう人間を二十一世紀に向けて育てるということで、国家、社会からの要請とかいうものがある意味では相対化して、そしてもっとも一人の子どもの側から、あるいは親御さんの側から見

る。そういう観点を前面に打ち出すべきだと思います。そのところで経済同友会が出しているようなことに、ある意味ではつきり対案が出せるならば、どんどん出すべきだと思います。

同友会が出しているものと、私の考え、あるいは文部省の方向が、ある部分では重なったり、似ていたりしますので、ですから、文部省も同友会の人たちと意見交換を盛んにやっていますけれども、とりわけそのあたりから最近の中央の動きを申ししますが、文部省の今、先ほどお話がちよつとあった、私が出ている教育課程基礎研究協力者会議の座長の河野重男先生という方は、ご存じのように現行の指導要領をつくったときの中教審の教育内容等小委員会の委員長でもあったし、今度の新しい指導要領を手がけても、この河野先生の基本的な考え方が反映するだろうと思います。

そうすると、その河野先生のある意味では個人的な言いませつかね、一言二言というのは非常に大事なので、会議の中で公に自分の意見を話すことはありませんけれども、二つばかり非常に、これはあつちこつちでご自身が書いておられるから言つて構わないと思いますが、一つは、「少ない内容を徹底的に」という教育哲学者のホワイトヘッドの言葉です。もう一つは、「子どもの自己実現を」と言っているんです。多分こういう方向でかなりなところまでいくと思います。

ですから、そういう意味では教育がある程度国の、あるいは社会の側から子どもの側へ視点が移る、個人の側に視点が移るといふ方向はほぼ間違いないだろうと思います。どこまでいくかは、これは何とも私は申し上げられませんが、文部省が学習指導要領の大綱化、弾力化をかなり真剣に考えています。今よりももっと弾力的にする。今も学校サイド等でかなり弾力化したと、彼らは言っていますけれども、もっと弾力化する。そういう方向にいくでしょう。

ただ、実際に子どもたちのレベルへどう反映させるかというのは、これは学校に今度カリキュラムをつくつてくださると、学校でつくつてくださるということを、今までよりもっと行政は言うよう

になりますから、そうになると、子どもの側にどう反映させるかは先生方の問題になります。

最後に、二十一世紀へ向けて教育そのものの姿、あるいは学校そのものの姿ということについてご質問がありましたけれども、一部の方には、今そもそも「教育」という言葉自体がよい概念だということに考えているけれども、本当にそうなのかという反教育論の立場の方がいます。私は、それが非常によくわかります。私は今の時代、教育などということを、はなから無前提によいことと考えてものを言うのは、何と云いますかね、そんな単純ではないということは、皆さんはおほろげにわかっているんだと思います。

実際そういう点では大変難しい時代、本当に教育不能の時代に入ったと私は思っているんです。また、そういう言い方をしますと、「まだよいと考えているんだな」とおっしゃるかもしれませんが、そもそもしたくたつてできないという時代、けれども、大事なことは何かと言うと、子どもは大人に向かって、「教育してほしい」という深い望みを持っています。願いを持っていますよ。それに応えられない大人はどうするんですか。「俺はそういう教育なんかできない」と言うんだったら、子どもが宙に浮くんです。子どもに応えられないようなことは、私はやってはいけないと思います。またしかし、それは大変難しい時代だということは繰り返します。

二十一世紀に向けて、とにかく学校は少なくとも、国が今まで全部丸抱えで「公教育」の名のもとで、すべての分野にわたって国の都合のよいような人間づくりをやってきたと思いますから、私は、もっと親が自分の教育権というものはつきり前面に出して、そして学校でやることと、自分たちがやりたいと思うことをはつきり区別して、もっと学校にやってもらうことは少なくともさせる方が、これは大体アメリカ的というか、イギリス的というか、そんな発想になるんですけれども、そういう方向に、少なくとも次のまた新しい時代の段階にいく前の段階としては、そういう過程を経なければいけ

ないんじゃないかなと思っています。

○市川 ありがとうございます。

お約束の時間まであと十二、三分しかないので、恐縮ですが、終了時刻を四十分まで延ばしていただくことをお許し下さい。

あと非常に大きな問題がたくさん残っています。

本来学校とは何かということを、もう一回問い直さなきゃいけないというわけですけども、「本来」とは一体何かという大きな問題がありますし、安彦先生が最後におっしゃったように、学校は誰でも行くもの、教育とはいいいいものという前提があるけれども、本当にそれでいいのかどうかという非常に大きな問題が投げかけられています。

もう一つは、保護者、児童が担任を拒否したり、または選択できることは可能なのかどうか。先ほども申し上げましたように、子どもの自己実現のためには、「この先生ではだめだ」とかいうことが出てくるんじゃないだろうか。それについてぜひお聞きしたいということと、あと性教育ですね。新しい教育内容として、これから性教育を一体どう考えていく



のかという問題についても、ぜひ触れてほしいと、そういうことが出されております。

これからフロアの方にお聞きしたいと思うんですけども、その前にこの三人の答弁を聞いて、福田さんがどんなことを感じたのか、感想を述べていただいてからフロアのご意見を伺いたいと思います。

○福田 安彦先生のお話の中に、子どもの意欲を引き出すことの大切さのお話がありました。親として日本に帰ってきて感じたのは、先生方は子どもをマイナス思考で見ていると思えました。「あれができない」「これが劣っている」、一方、アメリカは、英語はできないけれど、非常に社交的で、クラスを楽しくさせることができるのか、友だち関係をうまくできるとか、けんかをしている子をうまく仲裁できる。そういうことも評価をします。

保護者会に行きますと、各教科の先生が自分の教科をどういうふうに採点するかということを書いた紙をくださいます。大きなテストが五〇％、小さなクイズみたいなテストが二〇％、クラスの授業時間の参加態度が何％、提出物が何％、それから自主的な何かをやったとか、そういうのが全部逐一書いてあるんです。娘はまじめですから、試験はほとんど百点、提出物はきちっとしている。ノートもきちっとしている。何の非の打ちどころもないけれども、授業中のクラス参加が積極的でない。百点取れても授業中黙っていて自分の意見を言わない。ということと評価としては、その分、引かれています。息子は提出物は汚い、字が汚い、ぐちゃぐちゃのまま出す。ノートはきれいに整理されていない。でも、授業中非常に積極的に教師に質問したり、自分の意見を述べる。そこでガッツと評価が上がるので、トータルの評価としてはかなりいい線までいっちゃうんですね。ただ、コメントに「君はきちっとテスト勉強もしてこなきゃいかん」ということは書いてあるんです。それを見るとまんざらでもなくて、「あつ、俺は、これでもう少し勉強すれば天才だ」ぐらいに思って、やる気が起こるん

です。

プラス思考だなと思いました。こういう見方が日本の教育の中に入ってきたら、随分問題が変わってくるんじゃないかという印象を受けました。

○市川 ありがとうございます。それでは、フロアの先生方から、もう質問というよりもご意見を。もしか質問があっても、その質問を踏まえながらご意見をどうぞ自由にお出しいただきたいと思いません。

どうぞ。例えば小学校の教師とか、お名前はもし差し支えなかったらで結構ですが、おっしゃっていただければと思います。

○藤原 逗子小学校の藤原と申します。

今までのお話を聞いていて、新しい二十一世紀に向けて学校の役割、それに向けて教育課程をどう考えていくかというとき、今日の話から、小池先生の話の中にちよつとありましたけれども、共に生き合っていくんだという視点が全然感じられなかったのが残念だなという気がいたします。

それはどういうことなのかと言うと、安彦先生がお話された、基礎的な力というのを四年までにつける部分だということを一点認めたとして、それでもなおかつ基礎の部分ができない子どもがいたときに、じゃ、その子にとってそれは生きる力に結びついていかないのかということになっちゃうと思うんです。僕自身は基礎として認めて、その力がかからない、いわゆる障害者ということがそれによって差別されてきたということで、ずっと横流しでお話されたんですけれども、その辺は気をつけて引用していただきたいなと思うんですけれども、障害者がいわゆる学習を受けさせられなかったということがあったわけですね。それで識字教育というのがあって、その部分と、基礎の部分ができ得なくして生きている人間はいっぱいいるわけですよ。じゃ、生きる力をつけるんじゃないかと、共に生き

合える力をつけていくんじゃないかなということが、今日の話の中で足りなかったんじゃないかなというか、聞かれなかったと思います。

ですから、いつまでたっても個性という中で、個人ができるかできないのかだけで教育が語られてしまう。小池先生は、低学年のうちにその辺をつけておこうとか、高学年になって子どもたちのかかりの中でつけていくんだというあたりが、その辺だったんじゃないかなと思うんですけども、だから、そういう意味で、今までは誰にとつての学力であつて、誰にとつての自然認識であつて、誰にとつての社会認識だったということが、全然語られない中で、自然認識が大事だ、社会認識が大事だという中で、おろされてきていたわけです。

ところが、子どもたちはそういった科学的な、系統的な流れの中で育っていくんじゃないかと、今生きているところから確実に疑問を持っています。テレビを見て、毎日国会のニュースが流されていて、「あれはおかしい」と子どもすら感じますよ。それは科学的、系統的な学習を終えてきたからわかるんじゃないかと、「何かおかしいよ」というのは、生きている子どもたちの中ではいっぱいあるわけです。だから、その辺が科学的な、系統的な学習と子どもたちの発達をクロスさせた中で、カリキュラムが存在しているというのは、一たん考え直さないといけないんじゃないか。

じゃ、代案は何なのかと言ったときに、それは子どもたちが関係をつくっていく中で、今自分たちが何をやりたいのか、何に依拠していきたいのかというところを、我々が大事にしていくことによつて、子どもたち自ら、安彦先生が言った、基礎の部分は、私も小学校ですからやっていますけれども、そういうのを踏まえながら、自ら問題解決していけるような学習活動をやっていくことによつて可能になっていくんじゃないかなと思うし、現実に横須賀でも子どもたちが地歴を勉強していく中で、戦争中の朝鮮人虐殺であるとか、強制連行であるとか、小学生でもそういうところに気づいていける力

を持つているわけです。

そういうところで、何を付けたら、その子が生きていけるのではなくて、その子とともに、子どもたちがどう生き合えるかという観点で、これからの学校の役割と、教育課程をどう考えていったらいいのかという視点も、ぜひ持ってほしいなと思います。

○市川 ありがとうございます。どうぞ。何人かご意見を伺ってから、先生方にご意見をお伺いしたいと思います。

○紙岡 衣笠中の紙岡です。

短い時間で話をしますので、もしかしたら誤解を受けるところがあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

さまざまなかで、親の教育権、親が前面に出て云々という話がありました。まさにそのとおりだろうと思います。じゃ、そのために何をするかということでは、極端な例ですが、そういうことを含めて全面的に抑えつけている例が、一つは「日の丸」「君が代」の強制ですね。それに象徴される形で、国家・天皇という形で前面に出てきている日本の構図がある。とすれば、当面やり得ることは強制に反対する、それを抜きにしては語れないだろう。そこが一つの突破口かなというのが教育権の問題で一点目です。

それから、もう一つ気になるのは、「自己教育力」「生涯学習社会」という言葉が使われていますが、これもきちんと分析して疑問を持ってみなきやいけないだろう。言葉としては「生涯教育」という言葉と、「生涯学習」という言葉があるわけですが、「生涯教育」という中には、国家も教育を保障する状況をつくるという考えがあるわけけれども、例えば会社へ勤めていても有休で別の教育を受けるというのが「生涯教育」という言葉に含まれるわけけれども、「生涯学習」と言ったら、これもちょ

つと極端な言い方になりますが、企業はどんどん首は切ります。あとは自分のお金で社会・国家に役立つ資質を身につけていきなさいというのが「生涯学習」という形に変わってきている。

そのことは中教審の動きのプリントがありますが、「今後求められる資質や能力は変化の激しい社会に生きる力である」、そのことは文部省の文書等では露骨になるわけですが、首を切られても自分の力ではい上がっていきなさいという、先ほど国家、社会からの要求ではないと言ったけれども、それが根強くあるというか、まさにそれに向けて「生涯学習社会」「自己教育力」「新学力観」が連なっているということの分析をなしにして、その次の展開には行き得ないだろうというのが二点目です。

最後に、先ほどの方の中にもあるんですが、基礎学力、能力という発言の中に、身体的技能云々、さらにそれと社会的人格の關係とがあつたんですが、そのあたりになると障害児の問題も含めて、差別発言とも受けとめざるを得ない。短い言葉ですから、発言者の意図がどこにあるかわかりませんが、そういう感想を持ちました。

以上です。

○市川 ありがとうございます。もうちょうど四時半になってしまったんですけれども、ぜひという方はいらっしゃいますか。それでは時間がありませんから、簡潔にお願いいたします。

○稲森 教育を守る会の稲森と申します。

先ほどご質問に答えていた中にも、私の方には答えが本当は自分で書いてあつたんですけれども、小池先生に対して、何を支えにということでは、ご自分の個性を本当に先生方は守ってほしい。それを支えになさったら、子どもが見えるのではないかと、そう思っております。

それから一つは、福田さんにお伺いしたいことに絡めて、学力をつける場が学校であるということであれば、その学力とは何かということ、教育課程を考え直す答えとしての教師の、時間、余裕、

それを考える。そこに今一つ学力とは何かということが出てくるのではないかという気がします。

それから安彦先生がおっしゃった、腰を引いた批判ではないことにするために、私たち地域人に対する、地域人がそれをまた考える個体でありたいと思います。

それから福田さんに関して、わかります、アメリカのよさ。しかし、ここは日本で、非常に硬い。でも、私の周りの教師や、役所や、それから子どもたち、親たちの中には、あなたがおっしゃるアメリカ的な人、ところが非常にたくさんございます。ですから、今まで四年間アメリカのニューヨークで体験なされたことを、どう日本の今の社会の中で生かして、こつこつとしたことだと思っております。こういうところでご発言なさっていくのが一つだと思っておりますが、余りにもかけ離れてうらやましい。いいですね、心理カウンセラーや、ガイダンス・カウンセラーがいたらいいな。ないからどうしよう。どうしたらいいと思いますということ、ご自分自身がこれからどう取り組んでいらっしゃるのか、ちよつとお伺いできたらうれしいなと思います。

○市川 私がアメリカとの違いを明確にしてほしいということをお願いしたものですから、福田さんにご迷惑をかけてすみませんでした。

それでは、簡潔にお願いします。

○中村 鎌倉で教員をやっています中村と言います。

さつきから出ている基礎・基本ということで一つだけ。やっぱりこれが基礎・基本だというのは非常に言えないだろうなど。最初のお二人の方の発言と基本的には同じ次元の発言をしたんですけれども、そういうことから考えると基礎・基本というのは、やっぱり一人一人の子どもにとっての基礎・基本なんだろうという認識を持っていたいなど自分自身は思っています。A君にとっての基礎・基本、B君にとっての基礎・基本、じゃ、それは何なのと言われると、非常に辛いので、今日は思いだけを

語らせていただきたいんですけれども、そういうことを基盤に、例えば学校というものをもし変えていこうとするのだと、今ある学校の仕組みは必然的に変わらざるを得ないだろう。

少なくとも、国が教育の中身であるとか、学校内容を決めていく時代じゃないだろうな。そういう意味で、一つ、教育の地方分権というのはぜひ実現していかなくちゃいけない課題かなと思います。

それとあわせて、先ほど教科の再編、統合の話もありましたけれども、それに絡んで、もし一人一人の基礎・基本というレベルから考えていくんだったら、例えば学校がこれからどんどん枠も広くなって、緩やかな形に変わっていくとすると、私たち教員が何を持っていられるかと言ったら、例えばどんな形の学校であっても、その中で人権というものを考える学校、そういうものをつくり上げていなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

きょうは具体的な話ができませんけれども、以上です。

○市川 どうもありがとうございます。もうよろしいですか。それでは、あと五分しかないんですけれども、安彦先生。

○安彦 一言だけ、やはりお詫びと弁明をしておかなければ。

障害者のことを言いましたけれども、決してそれは差別的な意味で言っているのではなくて、むしろ私は障害者の問題を非常に今までまじめに考えてきたから、そういうことを言っているのでも、もしそういうふうには誤解されているとしたら、大変申しわけないとお詫びいたします。

私は、例えば同和の問題でもそうですけれども、名古屋に来る前に大阪におりましたから、人権の問題については非常に敏感です。むしろ人権保障が今までされてこなかった人たちのことを考えているわけです。その意味では、これはまたある意味で、先ほどこちらの先生が言われたように、リテラシーの問題って、すごく微妙な問題がありまして、これは基礎・基本について考える上では、改めて

もう一度ちゃんと考えなきゃならない問題、リテラシーの問題ですね。特に基礎の方の問題になりますので、やはり私もきちんと考えていきたいと思っています。

この点、この基礎を話すとき、そういう観点を持ってこないと、人格保障の方にかかわっているんだということが言えないんですよ。ですから、私の立場でありますけれども、そういう言い方をしてしまいうわけで、その点は誤解のないようによろしくご了承願いたいと思います。

○市川 ありがとうございます。それでは小池先生。

○小池 先ほど、とにかく大事にしなければならぬものということで、「個性」と守る会の方からありましたが、教員と子どもとの間で、教師の個性が仮に強く出て、それが子どもにとって相当な圧迫を、例えば指導不足というか、自分の至らなさの中で子どもにそういうふうに感じさせる、思わせるというのはよくないことなわけです。そういう意味では、自分の個性というのが子どもにどう受け取られているかということ、我々はやっぱり承知をしておいて子どもと接しないと、これは相当な誤解を受ける場合があるわけです。何回も失敗しておるものですから、つくづくその辺は感じておるわけです。そういう意味で子どもに依拠すると申し上げました。

それから、やはり今の安彦先生の話で言えば、最後、人格にかかわる部分だと、人格にかかわる部分であるから、先ほどのいわゆる障害児に関する基礎・基本の考え方というのは、僕もちよつとどうかと思わざるを得ません。

基礎・基本が、文部省の方たちも全てのものに、全ての教育活動の部分的なことの教科活動であれ、学校であれ、人間、子ども一人一人であれ、全てに基礎・基本はあると言われています。ということ、は、子ども一人一人、基礎学力と言った場合に、学校は「基礎学力はこれだよ」と言えるのか。もしその基礎学力についてこれなかった子は、基礎学力がなくて、これは人権の問題になっちゃうとか、

人格の問題になっちゃうとかいう話ではなくて、一人一人の中にある見える力、見えない力の実態がその子の基礎学力だと考えたのです。今ある姿、そこから出発せざるを得ないんだということです。何もしゃべれない子、車いすの子、いるんです。うちのクラスにも。その子は読み・書き・計算はできません。歩くことも、排尿も自分で処理することもできません。しかしその子の人格は僕はあると思っています。それは楽しいと思えたり、うれしいと思えたり、こうしたい、食べたいという意識があったり、そういう実感を共有することができる中では明らかに人格はあると思えるんです。

○市川 ありがとうございます。

ちょうど四十分になりました、小池先生が非常に最後うまくまとめてくださったような感じがいたますし、また、新たな問題を生み出したというふうを考えていただいても結構だと思います。

このように非常に大きく、具体的な問題を抱えておりまして、この二時間半では十分論議は尽くされませんでしたけれども、考える問題点とか、これか



らの学校のあり方、教育課程のあり方について考えていく視点だけは随分出てきたのではないかと思います。

学年末で非常にお忙しいのにたくさんの方にいらっしやっただきましたし、また四人の先生には貴重な時間を割いていただきまして、熱心にお話をいただきまして、本当にありがとうございます。

これをおもちましてシンポジウムを閉じさせていただきます。

資 料

- シンポジスト提案要旨
- 中央教育審議会 審議のまとめ(案)

【提案要旨1】

小・中・高校での教育課程の改革の試み

横浜国立大学 市川 博

●小学校

- ①記号科——小学校一、二年の国語と算数を統合。言語・数量生活に関わる具体的な活動や体験を通して、言葉や数のそれぞれの記号の操作を楽しく学ばせ、記号の持つイメージと筋道立てて考えを構成する力を育てようとする（兵庫教育大付小）。
- ②環境科・地球科——理科を中心に改編（東京・錦華小、福島大付小）。
- ③地域・環境科——三、四年で社会科を廃止し、理科の一部と統合。理科は存続。五、六年では、社会科・家庭科と、理科の一部を統合するが、理科・社会も存続（大阪・滝川小）。
- ④人間科——社会科と家庭科の統合（福島大付小）。
- ⑤表現科——音楽・図工の統合だけでなく、討論・文章表現・舞踏・演劇・パフォーマンスも含む（福島大付小など）。
- ⑥運動遊戯科——体育の改称。名称を「運動を楽しむ」ものに変えることによって、体育の内容（活動）を変える（兵庫教育大付小）。
- ⑦生活体験科——六年生まで実施。活動領域は、生活体験を重視すると共に、国際文化、産業技術、福祉交流、情報活用など新しい内容を盛り込む（滋賀・治田東小）。

- ⑧ 自主学習・課題学習・共同学習——教科の学習は従来通り行なう。その他に、各人の関心の追求、課題を選択して集団で追求、学級・学年の枠を越えた集団活動を新設する（お茶の水女子大付小）。
- ⑨ 特別教育活動の時間設定の廃止——特別教育活動を教科の中に組み入れて実施（福島大付小）。
- ⑩ 従来の教科の枠をすべて取り払い、鑑賞、調査探検、情報活用、観察実験、飼育栽培など九つの活動単元に改編（愛媛大学附属小）。

⑪ 文部省は、従来の教科の枠を変えずに内容の改革を試みる学校として、九六年度、横浜国立大学付属横浜小を開発指定校に指定。

● 中学校

中学校は、高校進学の準備機能化しているために、思いきった改革がほとんど行なわれていない。次に紹介するのは、「選択」の時間を利用して、総合的な教育をしている中学の試みである。

- ① 自由時間——無学年制・教科間選択履修期間の設定。六、十月に実施。週六時間の集中型（香川大付属坂出中）。
- ② 自主の時間——自由課題設定・自主解決。年間二週間（信州大付属松本中）。
- ③ びわ湖学習——無学年制・小集団学習。郷土の自然・歴史・文化・産業・課題など（滋賀大付中）。
- ④ ライフセミナー——自己の在り方・生き方を探る（静岡大付属浜松中）。
- ⑤ 情報生活科——生活に必要なコンピュータに関する知識・技能、情報活用への認識（情報生活基礎・表現・活用）（長崎県鶏知中）。
- ⑥ 総合学習の時間——国際理解、環境、福祉、郷土をテーマに週一、二時間設定。外国の民族楽器の演奏練習、郷土民芸品作り、方言調べなどグループごとに生徒が決めたテーマで活動（富山県福野中）。

●高校

高校では、農業・工業・水産などの職業高校を中心に総合・国際・単位制高校などの名称で、思い切った多様化——リストラが行なわれている。その設置の状況は、九五年度までに、総合学科は、十八県二十三校、単位制高校は四十三県八十七校、全日制課程における単位制高校は、二十二県二十八校が設置され、その中には、私立と国立が各一校含まれている。

その国立の筑波大学付属坂戸高校では、これまでは農業関係の後継者の養成を目的としてきたが九四年度に総合学科に組み替えた。卒業単位八十単位中必須単位を三十五単位に限定して、他は、生物資源・エコロジー・機械技術・メカトロニクス・食物栄養・アパレル・国際流通・ビジネスの八系統のコースを開設し、どの教科・科目をいつ履修するかも、生徒の選択に任せる制度とした。

また、「その科目の総授業時数の三分の二以上出席して、科目担当教官が受講を認定した場合、その科目を履修したものとす」とし、「その科目を履修し、学業成績の評価が二以上の場合、その科目の単位を修得したものとす。」と定め、履修していれば、必ずしも修得しなくても単位認定するという画期的な試みを行なっている。

日本教育新聞 (1996年2/10付)

中教審の動き

第一小委員会

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

「中教審」は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。その第一小委員会は、教育基本法に基づき、教育の振興と教育の質の向上を図ることを目的として設置された。

【提案要旨2】

アメリカの学校に通って感じた日本との違い

福田悦子

	日本	アメリカ	備考
<p>①学校にかかる金</p> <p>②学校の提供するサービス</p> <p>③教育委員会</p> <p>④学校・地域・親との関係</p>	<p>指定業者を通じて揃える物が多い。</p>	<p>●基本的にかからない。 ●見学など学外授業代（\$3〜10位）</p> <p>小・中・高共通</p> <p>●心理士のいる相談室（教師・生徒・親）</p> <p>●学校内・進学問題何でも相談室（生徒・親）</p> <p>●ESL（生徒）</p> <p>●小・中・高独自のサービスもある。</p> <p>たとえば、小学校での学習に特別な手助けが必要な生徒のためのクラス</p> <p>← 専門のサービス部門があるので、教師は雑用が少なく、生徒の相手をする時間が生まれる。</p> <p>●地域住民に開かれた存在で、住民の誰でも委員会に出席できる。</p> <p>●委員長も顔なじみで身近な存在。</p>	<p>●修学旅行費も自分の努力で安くなる。</p> <p>●生徒だけでなく、親・教師にも提供されているサービスを実際に受けてみて</p> <p>●ESLの子算がカットになる時</p> <p>●クラス数を減らす時</p> <p>●校庭に住民・生徒・親・OB・OGが集うジャズピクニック</p> <p>●父親による授業</p> <p>●見学などの付添い</p> <p>●特別クラスの手伝い</p> <p>●地元企業の出す奨学金</p> <p>●懸賞論文</p>

<p>賞（中・高）</p>	<p>罰則</p>	<p>どんな社会？</p>
	<p>マイナス思考</p>	<p>管理された社会</p> <p>横一列の平等 効率のよい勉強 早く進むことをよしとする ← 勉強できないと 肩身がせまい ← 楽しくない</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学では各学期末に教科ごとに成績に応じた賞状が送られてくる。 ● スポーツもシーズンごとに賞が贈られる。 ● 高校はアワード・ナイトという表彰式がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● プラス思考 ● 評価の選択肢がいくつもある。 ● 罰則コードが明文化されている。軽いものは校長室でじっとすわっているものから、重いものは謹慎・停学まで。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・高が成長に応じた能力の範囲で社会をつくっている。 ● 管理された学校で過ごすのではなく、学校という建物のなかで主体的に過ごす。 ● 学校生活の中で、生徒に選択の余地がある。 ● 学校は様々な場を設定するが、あとは自分達でどう利用するのか考える余地がある。 ● 自分の得意なことを伸ばす機会が平等にある。 ● 効率・早く進むことよりプロセス重視 ← どの子にも生きる場がある。 ← 生き生きとしている。
<ul style="list-style-type: none"> ● 成績優秀者だけでなく努力した者に対してもある。 ● 特に高校の賞の内容の多様性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 罰を受けている間に宿題を済ませてしまおう ● 罰則の考え方の違い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・高の成長の差を感じるアメリカ ● 生き生きとして楽しかった学校生活とあまりに違う日本（子ども曰く） ● ボランティア教育・活動にみられる成長過程 ● 考えることを重視する教育 ● 中・高では自分の将来について考えさせる授業・先輩の話を聞く会

【提案要旨3】

教育課程と学校

横須賀市立野比小学校 小池 明正

1 教育課程編成と子供の実態

- ・ 学習指導要領をどうおさえるか。
- ・ 生活ときり結ぶもの。(教科学習も含めて)
- ・ 主体性 創造性 想像力などに積極的に働きかけるもの。
- ・ 子供同士のつながりが見えるもの。
- ・ 子供の実態から重点的に扱うものとそうでないものと区別して編成できるか。
- ・ 合科・総合学習を視点に入れた時間配当は可能か。

2 学力のとらえ

- ・ 技術・知識暗記重視から転換できるか。
- ・ 転換したいが、一方 受験、偏差値、保護者との対応がある。
- ・ 課題や、課題の深まりに応じた体験、見学、ものづくり作業。
- ・ 消費体験だけで人のつくり合いは、むずかしい。
- ・ 生きる力、生き合う力、労働の価値、これまで見えにくかった学力重視

3 学校としての取り組み

(1) 教科活動・教科外活動をふくめて

社会、を中心として、国語、音楽、図工、特活等を含めた演劇活動等。

(2) 教科外活動として

クラブ活動時間を異年齢集団による活動とする。

4 新しい学校像を視点に入れた教育課程のあり方

・保護者・地域とのかかわり。

【提案要旨4】

「総合高校」こそ生徒の教育権を保障する

神奈川県立相模台工業高校(定) 中野渡 強志

学校教育法第四十一条で「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と定めている。及びと言うことは合わせ施すことである。

戦後の教育改革の一時期を除いて、文部省はその目的を達成しようとはせず、普通教育と専門教育を引き裂いてきた。

学校教育法施行基礎第六十三条の二で生徒の卒業規定について「八十単位以上を修得したものに就いてはこれを行わなければならない」としている。このことは、高等学校は単位制であることを明らかにしている。

ただ、高等学校においても、小・中学校と同様に、各学年の課程の終了の認定は、生徒の平素の成績を評価しておこなうこととされている(施行規則第六十五条による第二十七条の準用)ことから単位制と学年制の性格を併せもった制度を採用しているともいえる。その学年で履修した科目を全て修得しなければ進級できないということになれば学年制のみで運用していることになる。

一九四九年に文部省の出した「新制高等学校教科課程の解説」は生徒個人個人が自分にあつたカリキュラムを組むことができるように「一人の生徒が三年間にとる教科の二倍程度またはそれ以上の教科を置くようにすべきである」と述べている。

単位制と大幅な選択制は堅く結び付いており、新制高等学校の教育課程の大きな特色であった。このような高等学校の実現にむけた条件整備がなされないまま、高校の教育課程は選択制からコース制へと変化し（一九五六年指導要領）、今日の専門コースなど「特色ある高校」に向かっていくことになる。

新制高校の理念としての「総合高校」の実現は、職業高校と普通高校を引き裂くことなく、単位制高校・総合学科高校をあえてつくることなく、ましてや普通高校に専門コースの設置など必要としないことになる。

【提案要旨5】

「シンポジウム：学校の役割と教育課程の再編」

名古屋大学 安彦 忠彦

1 「学校」と「教育」との関係

- (1) 「人格の完成」は「教育」の目的であり、その一部を「学校」は担当しているのみ。
- (2) 「学校」は「学力形成」を主とし、「人格形成」を副とする所。↓「いじめ」などの問題は、学校だけで解決しない。
- (3) 「生涯学習社会」の「生涯教育」機関の一部としての「学校」へと性格が変化。

2 これまでの「学校」の主たる性格の変質：「教育機関」から「選別機関」へ。

(1) 受験競争の激化に伴う「学校」観の変容。↓学歴の社会的効用の増大とそのため的手段としての「学校」。

(2) ものを学んで「成長・発達」を目指すよりも、学習競争での「順位・合格」を目指すことが目的となる。↓成績で友人に「勝つ」ことが「成長」できたことよりも重視される。

(3) 友人関係が第一で、学習や勉強は第二とされる。↓塾や予備校で勉強する。

3 「学校のスリム化」についての議論と私見。

(1) 学校週五日制の完全実施。↓学校五日制・家庭二日制

(2) 教科を主として、教科外活動（道徳・特別活動）は副とする。↓部活動などは外へ。

(3) 教科間に比重をつけ、中学校以上では教科によって必修と選択への時間数配当も比重を変える。
↓中核教科・基本教科・選択教科など。

(4) こどもを型にはめる（一部のしつけも含む）場所ではなく、文化活動を行う場所とする。↓「個性」のための「基礎」「基本」、と考えて、それぞれにメリハリをつける。

(5) 教科の再編は小学校で、選択履修の拡大は中学校で。↓教科の「統合」が重視されているが、何のための統合かが問題。教科別という「分化」の意義を見落とす危険。

4 「学力」と「教育方法」について。

(1) 「学力」に「関心・意欲・態度」を含める方向。↓吟味。

(2) 「思考力・判断力・表現力・選択力・情報活用能力」などの重視。↓一面化の危険。「基礎」「基本」のしほりこみとその重要性。

(3) 「問題解決学習」「体験学習」の強調・重視。↓戦後新教育の経験の繰り返し危険。

- 5 (4) 「一斉授業」の長所・短所。↓「個別自主学习」「自学自習」と「集団学習」の関連付け。
- 5 学校（教師）、保護者（親など）、地域（住民）の連携の必要。
- (1) 「学校」の地域への開放。
- (2) 「学校」「保護者」と「地域」との協力と分担の明確化。
- (3) 保護者の教育権者としての自覚の向上の必要性。

〈資料2〉

日本教育新聞 (1996年4月27日・5月4日付)



中教審第二小委員会「国語の未来」の検討

「国語の未来」の検討は、国語教育のあり方を考える上で重要な一歩である。国語教育のあり方を考える上で重要な一歩である。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割はますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

をさらに重視する中で、国語教育のあり方を考える上で重要な一歩である。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

【国語化と教育】

国際化の進展に伴い、人々の相互理解・相互尊重が求められる。その意味で教育の果たす役割は、ますます重要となる。このうち、国語教育の果たす役割は、ますます重要となる。

<資料3>

日本教育新聞 (1996年5月11日付)



中教審第二小委員会の「環境教育の推進」案のうち、科学技術の発展と教育、地球環境問題と教育の取組は次の通り。

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

が、科学技術の発展と教育の推進に必要である。また、自然や人間との関わりに対する理解など、科学的なものを見方や考え方を成す必要がある。また、理科の重要性を伝える必要があり、理科の生徒の将来の進路に関わり、中学校の理科学習の基礎となる学習の向上が求められる。また、自然の謎の探求・解明にいかに関心をもち、また、今日、科学が人間の生活にどのような関わり、どのような課題に直面しているかを学ぶことは極めて大切なことと考え、その基礎の上を

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

に生徒の興味・関心など、科学的なものを見方や考え方を成す必要がある。また、理科の重要性を伝える必要があり、理科の生徒の将来の進路に関わり、中学校の理科学習の基礎となる学習の向上が求められる。また、自然の謎の探求・解明にいかに関心をもち、また、今日、科学が人間の生活にどのような関わり、どのような課題に直面しているかを学ぶことは極めて大切なことと考え、その基礎の上を

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

【地球環境問題と教育】
地球環境問題と教育
理科離れが顕著な場合、やがて低下するなど、若者の理科系離れが懸念される。こうしたことの原因は、さまざまなものがあろうと考えられるが、特に、大学の理工系部、学生生活に対するイメージや企業における理工系人材の処遇が関係していると考えられ、大学の理工系分野における雇用の向上と情報発信の取り組み

【科学技術の発展と教育】
科学技術の発展と教育
小・中学校の段階では「理科離れ」といった現象は明確でなく、むしろ、青少年が学問的な関心を持って問題を真剣に考える姿勢が希薄になっていくことが懸念されている。

神奈川県教育文化研究所（県教文研）は、神奈川県教職員組合が主任手当の拠出金の果実を基金として、一九八〇年に設立した研究機関です。

県教文研の目的は、「県民の立場にたつて民主教育と文化を確立するための理論的並びに実証的研究と全国的な教育と文化運動を展開し、県民の教育文化の向上に寄与する」ことです。「教育シンポジウム」の開催も、目的に添った県教文研の具体的活動の一つです。

「教育シンポジウム」では今日的な教育諸課題をテーマとしています。そして、「教育諸課題」をめぐって、保護者・県民、教職員、研究者等で、その現状やあり方、課題について論議し理解を深め合ってきました。県教文研の活動が、神奈川の教育と文化のさらなる前進の力として生かされることを願っています。

「第9回教文研教育シンポジウム」開催にあたっては、共催をいただいた三浦半島地区教育文化研究所の矢納直彦さん、芹沢秀行さんをはじめ、多くの方々にご協力をいただきました。厚く感謝申し上げます。

（県教文研）

表紙カット 三谷敬一(川崎市立中野島中学校)

第9回教文研教育シンポジウム記録

学校の役割と教育課程の再編

— 新しい学校を求めて —

1996年7月1日

発行：神奈川県教育文化研究所

(仮事務所) 横浜市中区日本大通60

朝日生命ビル2F

☎ 045-671-5531

印刷：(有)神奈川教育企画

☎ 045-651-1148

KYOBUNKEN